



じゅこうしゃ すいじぼしゅう
受講者随時募集
 しょうがいしゃ たいしょう しょくぎょうくんれん
障害者を対象とした職業訓練

じゅこうりょう
受講料
 むりょう
無料※

じっせんのうりよくしゅうとくくんれん
実践能力習得訓練コース

※個人に帰属するものや職業訓練総合保険料は自己負担です。

ぐんまけん じっし いたくくんれんじぎょう じゅこうしゃ きぼう てきせい くんれんさき けつてい
群馬県が実施する委託訓練事業(受講者の希望や適性により訓練先を決定します)

<p>くんれんもくてき 訓練目的</p>	<p>きぎょうとう じっしゅうさき じぎょうげんば かつよう しょうがいしゃ かた たいしょう しょくぎょう 企業等を実習先とし、事業現場を活用して障害者の方を対象とした職業 くんれん じっし しゅうしょく ひつよう ちしき しゅうとく はかる しょうがいしゃ かた 訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより障害者の方 しゅうしょくそくしん いちじよ もくてき の就職促進の一助とすることを目的としています。</p>
<p>たいしょうしゃ 対象者</p>	<p>しょうがいしやてちょう しょじ かたとう きゅうしょくもうしこ おこな 障害者手帳を所持する方等で、ハローワークに求職申込みを行っており、 ハローワークにて受講が適当であると認められた方。 げんそく じぶん くんれんばしょ つうしょ かた 原則として自分で訓練場所まで通所できる方とします。</p>
<p>くんれんないよう 訓練内容</p>	<p>きぎょう げんば じっしゅう ちゅうしん しょくぎょうくんれん う 企業の現場で実習を中心とした職業訓練を受けます。 くんれんないよう どうがいきぎょう じっさい じっし きぎょうむ かん さぎょうじっしゅう きぎょうない 訓練内容は、当該企業で実際に実施している業務に関する作業実習(企業内の さがく ぶく ちゅうしん じっせんてき しょくぎょうくんれんのつりよく しゅうとく はか 座学も含む)を中心に実践的な職業訓練能力の習得を図ります。</p>
<p>くんれんきかん 訓練期間</p>	<p>げつ げつ 1か月または2か月 きゅうじつ くんれんじかん しぎょうじかん しゅうぎょうじかん やすみじかん くんれんさききぎょう けいかく 休日や訓練時間(始業時間、終業時間、休み時間など)は訓練先企業の計画に じゅん うちあわ へんこう かのう 準じます。(打合せにより変更も可能です。)</p>
<p>くんれんていいん 訓練定員</p>	<p>めいていと しょうにんすう くんれん おうほしゃ たい めんせつ せんこう 1～2名程度の少人数での訓練です。応募者に対し、面接により選考します。</p>
<p>くんれんかいしじき 訓練開始時期</p>	<p>くんれんかいしじき うちあわ けつてい 訓練開始時期については打合せにより決定します。</p>
<p>もうしこみほうほう 申込方法</p>	<p>じゅうしょち かんかつ そうだん うえ おもう こ 住所地を管轄するハローワークにご相談の上、お申し込みください。 ていしゅうつじょうい にゅうこうがんしょ しょうがいしゃいたくくんれんじゅこうきぼうしーと もんしんひょう 提出書類:【入校願書】【障害者委託訓練受講希望シート】【問診票】 じょうきようし しょうがいしやてちょう うつ (上記用紙はハローワークにあります)【障害者手帳の写し】</p>
<p>その他 その他</p>	<p>しやちやう じゅこうしじう かた くんれんきかんちゅう てあてどう しぎゅう ハローワーク所長から受講指示を受けた方は、訓練期間中に手当等が支給され ることがあります。詳しくはハローワークの担当者にご相談ください。</p>
<p>お問い合わせ お問い合わせ</p>	<p>ぐんまけんりつまえばしさんぎょうざいじゅつせんもんこう さんぎょうじんざいかいはつがかり しょうがいしゃいたくくんれんたんとう 群馬県立前橋産業技術専門学校 産業人材開発係 障害者委託訓練担当 まえばししいしげきちやう 〒371-0006 前橋市石関町124-1 でんわ しょうがいしやてちょう うつ 電話:027-230-2211 FAX:027-269-7654</p>

応募者向け

就職に向けて、「実践能力習得訓練コース」を活用してはいかがでしょうか。

実際の職場を活用しながら行う訓練であるため、実践的な職業能力の習得や職場のルールが覚えられます。

※前橋産業技術専門校の職員が、ご相談に応じます。

【訓練受講の流れ】

